

第2回 留萌圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 議事録

日 時 令和5年(2023年)1月13日(金) 13:30~15:15

場 所 北海道留萌合同庁舎 2階講堂

出席者 別紙議事概要のとおり
推進員1名、委員9名、参考人10名、事務局3名 計23名

議 題 1 講話「誰もがアタリマエに暮らせるまちづくり」について
2 意見交流

課長挨拶（稲垣課長）

- この委員会は、障がいを理由とする差別や不利益、暮らしづらさ等の申し立てがあった場合に招集され、問題解決に向けてあっせん案を協議し解決に向けて導いていくという役目を担っている。
- 今回は、名寄市から道北障害者就業・生活支援センターいきぬきの市川センター長をお招きし、誰もがアタリマエに暮らせるづくりをテーマに、センターの業務概要や障害を抱える方の就業の様子、権利擁護についてなど幅広い視点からお話をさせていただくこととした。
- 広く「障がい」や「合理的配慮」について見識を深められる場であるとともに、障害のあるないに関わらず、誰もが安心して暮らせる社会にしていけるよう、活発な意見交流をする場にしていきたい。
- それぞれのお立場や豊富な経験を踏まえて、積極的にご提言をいただくとともに、留萌管内の福祉の充実、向上に取り組んでまいりたいのでご協力をお願いしたい。

議 事

(1) 議題1 講話「誰もがアタリマエに暮らせるまちづくり」について

講師から資料1に基づき説明

<道北障害者就業・生活支援センターいきぬきの事業内容>

- 道内に障害者就業・生活支援センターは12カ所あり、「就業」については労働局から、「生活支援」については北海道からそれぞれ委託を受けて活動をしている。
- いきぬきは、上川北部、宗谷、留萌の3圏域を担当しており、名寄市に所在している。
- 就職や職場への定着に当たって就業面における支援とあわせ、生活面における

支援を必要とする障害者を対象として、身近な地域で雇用、保健福祉、教育等の関係機関との連携を拠点として、連携調整等を行いながら、就業及び日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。

<障がい福祉の基本について>

- 障がい者と健常者は明白に線引きできるものではなく、また、障がいといっても、統合失調症などの精神の障がいや目の障がい、耳の障がいなどといった身体障がいなど多岐にわたっている。
- また、健常者とされる人も、年をとれば目が見えにくくなったり、けがをしたら手足が動かなくなったり、何らかの生活上の支障が出るかもしれない。そういう意味でいくと、みんなが障がいをもつことがありえる。
- 障がいは大きく分けて、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がい含む）があり、身体障がいは見た目に分かることが多いが、精神障がいは見た目にはわかりにくいので、そこに生活のしづらさが出てくるかもしれない。
- 障がいそのものを見るのではなく、社会モデルで考えることも重要である。（社会モデル＝社会そのものにも障がいがあるという考え方）
- 障がい者の周りの人が障がい特性を知るのが重要で、やり方をすぐ忘れてしまうという障がい特性の場合、「一度しか教えてもらえない環境」というのが社会にある障がいで、忘れたら確認できたり、メモをきちんと取れたりできれば大丈夫なことが多い。そういうことを周りが知っておくのが重要という考え方である。

<障がい福祉の権利擁護について>

- 障害者差別解消法で、障がい者への不当な差別的扱いの禁止や合理的配慮の提供などが謳われている。
- 国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めているため、車椅子で来店した客に、車椅子を持ち上げる時間と人員が割けないという理由で入店を拒否した場合は、法に抵触してしまう可能性がある。
- 内閣府のサイトに合理的配慮サーチというものがあり、合理的配慮の事例が掲載されているので参考になる。
- 障がい者虐待について、最近のニュースでよく流れているが、人として幸せを感じ生きる当然の権利の保障という考え方が重要である。
- どこからどこまでが虐待かという考え方ではなく、もしかしたら不適切な支援があるかもしれない、それがもう虐待の芽になるという意識が必要である。
- ストレスがたまってしまうたり、障がい者に対して負の感情が出てしまったりすることがあるかもしれない。そのような場面では虐待の恐れが高まるので、

ストレスがたまりやすいということを実感するなど、虐待につながりそうな雰囲気を感じ取っていくことが大事である。

- ・ 氷山モデルの考え方があるが、目につきやすい困った行動があった場合、負の感情を抱きやすい。その行動の理由は見えていないだけであり、そこに目を向けていくことが重要である。そこに目を向けないで対応をした場合、もしかしたら、苦手さを助長させるだけかもしれないという視点が大切である。

<それぞれの立場で考える地域づくり>

【事例の 54 歳男性について、どのような支援ができるかを 5 グループに分かれてグループ協議】

(市川センター長から)

- ・ もっと自分で作る食事のレパートリーを増やしたいとのことから、ホームヘルパーを利用するようになった。
- ・ 血圧が高かったため、保健師さんと血圧管理を始めた。
- ・ 精神科にかかっていたが、精神科専門の看護師による訪問看護も利用するようになり、日常的に話し相手になってもらったり、健康管理をしてもらったりした。
- ・ 居場所づくりとして役場の一角を利用しサロンを開設し、いろんな方と交流できるようになった。
- ・ また、町の健康体操に参加するようになり、付随して地域の祭りに行ったり、デマンドバスで近隣の浴場に行けるようになったり活動の幅が膨らんだ。
- ・ SOS を出すのが苦手な方だったが、近所の方に身近な相談相手をお願いした。(訪問販売が来たら相談員に連絡を取ってくれて、すぐに相談員が駆けつけることで契約を破棄することができ、身近な権利擁護という形で見守ってくれた。)
- ・ つないだのは私であっても、そこから関係を深めていったのは K さん自身の力だったと思う。
- ・ また、K さんを知る中で関係者がお互いの役割を再認識でき、相互のつながりも深まった。
- ・ その人が必要とするつながり作りこそが、地域づくりだと思う。

(グループワークの意見発表：代表して濱野委員から)

- ・ 「知る」ことは大切だが、積極的に行き過ぎてしまうと身構えられてしまうことがある。「何かあったら声かけてください」というようなスタンスで関係性を作っていくことが大切だと思う。
- ・ 事例の方はいろんな支援を受けながら、一人で生活する力がついていったようだが、グループで出たのが「増毛町のおたがいさま事業」というもので、介護認定を受けてヘルパーさんを利用する前段階で、買い物や掃除などお互いに一

人ではできないことを支え合うという取り組みを行っている。

- 関係性をつかみながら、その方が何を求められているのかを理解していくことが地域づくりにつながると思う。また、当事者にとってなかなか声を出しにくいことはあると思うが、ここに行くところなことを教えていただけるなどを広めていくことで、さらによい地域づくりにつながると思う。

(2) 議題2 意見交流

特になし

以 上